

緊急事態宣言の発令に伴う施設の開館・利用案内

緊急事態宣言の発令に伴う措置として以下の対応を行います。ご利用の皆様のご理解と、ご協力をお願ひいたします。

期間については、感染拡大状況により延長になる場合があります。その際は改めてお知らせいたします。

【図書室】

緊急事態宣言期間中、休室いたします。

◎休室期間

令和3年4月25日（日）～5月11日（火）

◎利用できるサービス

予約した図書等の貸出・返却のみ

※閲覧席・書架への立入り及び図書の複写はできません。

【児童室】

◎感染防止対策を実施の上、**通常通り開室**いたします。

※一部の行事等は中止、又は延期となります。

【集会室】

集会室の貸出を緊急事態宣言中、休止いたします。

◎休止期間

令和3年4月25日（日）～5月11日（火）

※貸出休止に伴う利用料を全額返還いたします

利用申請書・領収書を事務室までお持ちください